

札幌市の宮城県山元町への復興支援について

市民まちづくり局都市計画部長 若松 郁郎

●山元町の概要

山元町は、仙台市の南約35キロメートル、福島県との県境近くに位置し、震災前の人口は約16,700人、世帯数約5,200、面積約65.5平方キロメートル、役場の職員数約170人の町です。

昔からの集落を中心に市街地が分散しており、用途地域などの指定を行っていないため、都市計画法に係る土地利用計画制度や市街地整備事業などの運用経験のある職員がほとんどいない状況でした。

●23年度の支援の取組み

23年度は、星都市計画部長（当時）が山元町の参与に就任し、職員を3名派遣するとともに、都市計画部内にも災害復興支援室を設置し、復興計画づくりの支援にあたりました。

今回と同様の津波が来た際に人命が損なわれる恐れのある区域には、今後、人が住まないようにするため、建築制限の措置を講じることが緊急の課題でした。このため、建築基準法第39条の災害危険区域を指定するため、考え方の整理や条例案づくりの支援を行い、被災地の中で最も早く災害危険区域の指定を行うことができました。

また、災害危険区域の指定に伴い、当該区域内の住民が移転するための新市街地を整備することが必要になります。この移転先の市街地を、津波で流出したため移設されるJRの駅ができる2地区など3地区に集約して整備することで、分散化していた集落を集約してコンパクトなまちづくりを進めることとし、山元町復興計画にも盛り込まれました。この計画づくりにも派遣職員が大きな役割を果たしました。



JR坂元駅の被災後の様子

●24年度の支援の取組み

24年度は、復興事業の本格的なスタートを切る重要な年になります。

23年度に復興計画づくりを支援した経過を踏まえて、復興事業推進のための効果的な支援を行うために、この4月から、高久室長（課長職）、坂本班長（係長職）ほか一般職4名の計6名を、地方自治法に基づき派遣（長期）しています。

派遣された職員は、復興事業の主要事業である新市街地整備事業や災害公営住宅の建設事業の立ち上げなどにあたっています。

特に、新市街地整備事業に関しては、着任早々から、復興庁や宮城県との連絡調整、住民説明会、議会対応、都市計画手続きなど、業務が錯綜するなかで事業の推進のために頑張っています。



住民説明会(左から3人目が札幌市派遣の高久室長)

●むすび

がれきの処理やインフラの復旧は徐々に進んできていますが、復興を実感するためには、被災住民が移転する新市街地の整備や災害公営住宅の建設が、目に見える形になっていくことが必要です。札幌市からの派遣職員は、使命感とやりがいを持ちながら復興事業の支援にあたっています。都市計画部においても、部内に設置した災害復興支援室を中心に彼らをバックアップしてまいります。

我々の主な担当業務としては、被災した町を再生するため、新市街地を造成する事業や家を失った人に提供する災害公営住宅の建設に係る業務などで、復興の基幹事業に携わらせてもらっています。その市街地造成にあたっては、従来の手続きを簡素化した国の復興事業を活用して行うこととしておりますが、震災後新たに創設された事業制度もあり、その対応・調整に苦慮している状況です。また、少なくとも数年は要すると思われる造成事業を短期間で進めなければならないなど、苦労は多いですが、任期まで町の復興の一助になるよう業務に取り組み、元気で札幌に戻りたいと思います。

災害発生後、全国の自治体から、復旧・復興を支援するため、被災地に職員が派遣されましたが、札幌市も復興計画の策定や道路復旧のため、直ちに職員を派遣しました。平成24年度からは、本格化する復興事業を支援するため、山元町へ6名の職員を長期間派遣することとなりました。

マグニチュード9.0の巨大地震が発生し、山元町では震度6強を観測しました。さらに、その約1時間後に10mを超える大津波が襲来し、町の面積の約37%が浸水しました。この震災により、62名の町民が亡くなり、4,440棟の家屋が全壊や損壊の被害を受けたほか、町の基幹産業である、いちご産業も壊滅的な被害を受けました。

宮城県山元町事業計画調整室
計画調整班長 坂本 一浩

平成23年3月11日14時46分頃、三陸沖を震源とする